

## 手話言語の国際デー、国際ろう者週間のご案内

### 手話言語の国際デー（International Day of Sign Language）

毎年、9月23日は「手話言語の国際デー」です。手話言語の国際デーは、2017年12月19日に国連総会で決議されました。決議文では、手話言語が音声言語と対等であることを認め、ろう者の人権が完全に保障されるよう国連加盟国社会全体で手話言語についての意識高める手段を講じることを促進するとされています。また、9月23日は1951年に世界ろう連盟(World Federation of the Deaf:WFD)が設立された日です。

毎年、テーマが決められており、2024年のテーマは「**手話言語の権利を主張しよう！(英語原文:Sign up for Sign Language Rights)**」です。

また2022年より、WFDから働きかけで、世界各地で、WFDのロゴの色である「世界平和」を表す青色(原則として#007EC4)にライトアップを行っています。連盟としても毎年、全国各地で青色にライトアップを働きかけるとともに、「手話言語の国際デー」の記念イベントを実施しています。2023年は、42都道府県268自治体384箇所にてブルーライトアップを行いました。



INTERNATIONAL DAY  
OF SIGN LANGUAGES

### 国際ろう者週間（International Week of Deaf People）

「国際ろう者週間」はWFD主導のもと、1958年9月にイタリアのローマで始まりました。WFDの最初の世界会議が開催された月を記念して、9月の最後の1週間(月曜日から日曜日まで)を「国際ろう者週間」としています。

毎年、世界中のろう者の家族・手話言語通訳者・仲間たちなどを含む、ろうコミュニティでは、各国の政府や行政をはじめ市民に向けたアピールに取り組むとともに、さまざまな関係者が関わっていくことを歓迎しています。また、この国際ろう者週間では毎年、1日ごとに異なるテーマを定めています。詳しくはプロジェクト公式ページをご覧ください。



INTERNATIONAL WEEK  
OF DEAF PEOPLE

●問合せ先 一般財団法人全日本ろうあ連盟 国際委員会  
jfd-km@jfd.or.jp TEL:03-6302-1430 FAX:03-6302-1449

## かごしま県民手話言語条例

「言語としての手話の認識の普及及び手話を使用しやすい環境の整備に関するかごしま県民条例」

手話が言語であるとの認識に基づき、ろう者とろう者以外の者が相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する地域社会の実現を目指して、**令和2年3月27日に施行されました。**

県では、手話を紹介する動画を県ホームページに掲載するとともに、啓発用パンフレットの配布や県内各地で手話講座を開催しています。

また、手話通訳者等の養成研修会の実施等、手話の普及等に関する施策の充実を図っています。



## 手話を学ぼう！

こんにちは

1 2



よろしくお願ひします

1 2



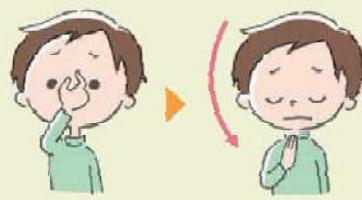
ありがとう

1 2



ごめんなさい

1 2



手話講座動画の配信



※ 県では、手話の普及を行うため、手話講座動画を配信しています。あいさつ等の基本的な手話を紹介する動画をご覧ください。

県ホームページ



※詳しくは、県ホームページをご覧ください。

# 手話に対する 理解を深めましょう



## 手話は言語です

手話とは、手、体、目の動き、顔の表情で表現する方法で、ろう者と気持ちを伝え合う言葉です。

地域の手話サークルで  
学んでみませんか？

手話に触れてみませんか？

ろう者と手話で  
コミュニケーションしてみませんか？